



平成 28 年 12 月 13 日

各 位

会 社 名 昭和化学工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 石橋 健藏
(コード番号 4990 東証第2部)
問合せ先 総務企画部長 保田 勝之
(TEL. 03-3494-0491)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 12 月 13 日開催の当社取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議しましたので下記のとおりお知らせします。

記

1. 単元株式数の変更について

- (1) 変更理由 当社株式の流動性の向上及び個人投資家を含めた投資家層の拡大を図るため。
- (2) 変更内容 単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。
- (3) 変更予定日 平成 29 年 2 月 1 日 (水曜日)
- (4) 望ましい投資単位の考え方について

単元株式数を 100 株に変更することにより、東京証券取引所の有価証券上場規程第 445 条に定める、望ましい投資単位の水準 5 万円以上 50 万円未満を下回るものが想定されますが、当社といたしましては引き続き企業価値の向上に努め、望ましいとされる投資単位の水準への移行およびその維持に努力して参ります。

2. 定款一部変更について

- (1) 変更理由
上記単元株式数の変更のため。

- (2) 変更内容 (下線部は変更部分)

現行定款	変更案
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、1,000 株とする。	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

- (3) 効力発生日 平成 29 年 2 月 1 日 (水曜日)

(ご参考)

平成 29 年 2 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

以上